

令和7年度第1回狭山市上下水道事業審議会会議録

開催日時	令和7年7月4日（金） 午後2時00分から午後3時45分まで
開催場所	狭山市役所 7階 職員研修室
出席者	持田会長、野澤副会長、伊藤委員、近藤委員、橘委員、浅見委員、大野洋美委員、岡田委員、真道委員、関根委員、諸口委員
欠席者	吉松委員、大野裕明委員
事務局	吉村上下水道部長、内山上下水道部次長（下水道施設課長兼務） 経 営 課：小高課長、菅野主幹、小坂主査、橋本主査、田口主査、 福田主事、手塚主事、高橋主事補、小林主事補 水道施設課：小林課長、杉山主幹、平田主幹、村田主幹 下水道施設課：市川主幹、石井主幹、村田主幹、奥富主査、山口主任
傍聴者	無 し
報道関係者	無 し
議 事	(1) 令和6年度狭山市水道事業会計決算書（案）等の概要について、資料をもとに説明。（公開）
質 疑 委 員	ウォーターPPPとは何か。
事務局	水道分野を対象とした官民連携方式のこと。民間のノウハウや資金を活用して公共サービスの質の向上を目指しており、公共主体が所有権を有したまま運営権を民間事業者に設定する「コンセッション方式」と、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする「管理・更新一体マネジメント方式」の総称である。後者は包括委託推進のために「長期契約(原則10年)」などが条件となっている。 ウォーターPPPの導入決定が令和9年度以降の污水管改築の国費の交付要件であることから、本市では令和6年度に上下水道事業の全業務項目の洗い出しや課題の明確化をし、効率化やコスト削減が期待できる範囲についての基礎調査を実施した。
委 員	官民連携であることは理解したがもっと簡略的に説明がほしい。
事務局	現在行っている上下水道の業務については人材不足などの課題が生じてきているため、民間との連携やノウハウの活用を目指し、その実現の可能性について基礎となる調査を実施したというものである。
委 員	調査結果を踏まえた審議はこの審議会で実施されるのか。もしくは別の審議会が立ち上がるのか。または狭山市のみで決定するのか。
事務局	現在検討を進めているところであり、本審議会にて状況報告をして参りたいと考えている。

- 委員 令和9年度までに決定しないと交付金がでないことから、スケジュールが過密となる為、令和8年度中には最終的な報告があるということか。
- 事務局 そのとおりである。
- 委員 ウォーターPPPに対して不安がある。何も決まっていなないとは思いますが、感触的な部分を聞きたい。
- 事務局 今回の基礎調査は方向性の決定をするためのものであった。基礎調査とはPPPの可能性があるかどうかというものである。ウォーターPPPは包括の一つの形であり、それ以外でもできないか今後検討予定である。
- 委員 昨年度も、民間委託している部分を束ねて今回のPPPの仕組みに導入しようかという話が議論されてきた。以前に出ていた「先進市視察」については、その視察の中でPPPの良い面だけでなく逆の面についても聞いてきていただきたいという提案をしていた。
浄水場運営や維持管理業務を束ねて一つの業者に行わせるのは有効だと考えられるが、国内業者で適当なところがあるのかは疑問である。しかし外国資本にまわることは非常に危険性が高いことから、先ほど他の委員から出たような提言があったのだと思われる。
国がいくら導入を急いでいるとしても、慎重な検討が良いと考える。
- 議 事 (2) 令和6年度狭山市下水道事業会計決算書(案)等の概要について、資料をもとに説明。(公開)
- 質 疑
委 員 資料2ページ目「決算内訳」の収益的収入中「その他」の約7億7千万円とはどういったものが該当するのか。また、資料7ページ目「公共下水道市街化調整区域第4期整備事業」はどの辺りの区域となるのか。
- 事務局 事業区域について。平成元年頃から市街化調整区域に下水道を伸ばしてきた事業であり、一定の期間を区切りながら第4期目となった。主に堀兼小学校やJA付近の堀兼地区や、山王中学校付近などの入曽地区が対象である。その他、一定の集落などを含めて約51ヘクタールを整備しており、令和6年度に事業完了を迎えたものである。
- 事務局 収益的収入「その他」の内容について。長期前受金戻入益で約7億円、有価証券の利息で約200万円などがあり、これらが多くを占めている。
- 委員 一般会計からの繰入金約9億円について。これは安定した財源と捉えてよいか。
- 事務局 毎年一般会計の財政部門と調整をしており、一般会計においても大変

苦しい財政状況であることから、年々減少していくことが見込まれる。

委員 都市計画税の中には都市施設で下水道が含まれていることから、この財源は大いに要求をしていい内容になると思われるため、ぜひ繰入金が減らないように努力をしていただきたい。

委員 資料9ページ目「経費回収率」が全国平均と比べてかなり悪い。今後さらに悪くなるのか、どのように対応するつもりなのか。
資料10ページ目「管きょ老朽化率」が全国平均のほぼ倍であり「改善率」が0であることについて。なぜ全国平均との乖離があるのか。

事務局 老朽化率については、狭山市の整備が全国平均と比べて早かったことから老朽化が進んでいるためと考える。改善率については、工事の発注をしたが繰越になった工事があったことや請負業者が見つからなかったことから、令和6年度内に執行ができなかったものである。

事務局 経営回収率について。物価高騰により維持管理費などが増加して数値に影響したもので、今後も悪化する見込みではあるが、審議予定の料金改定により全国平均や100%に近づけると考えている。

委員 管きょの改善率について。令和6年度に実施予定であったものが令和7年度になってしまったとのことだが、全体延長の何%を実施する予定だったのか。

事務局 即座の割合算出は難しいため、後日回答する。なお、具体的な工事の延期理由は、総合地震対策工事については、材料の納入遅れにより繰り越しとなり、改築工事2本については、いずれも入札不調であり、うち1本は契約できたが繰り越しとなり、1本は不調が続いたことにより令和7年度で実施することとした。

委員 週休二日制や単価の上昇などから発注価格がこれまでとは違うと感じている。市の予定価格が低すぎて不調になってしまっているのであれば、予算を上乗せしないと今後も不調が続くのではないか。あるいは、対象となる業者が市内に限られているのであれば広く公募するなど、解消される問題なのか。不調の背景を教えてください。

事務局 入札参加業者に聞きとりしたところ、週休二日制や単価上昇から月単位で価格が変動していることは確認しているとのことであり、市も同様に積算を行っている。不調の原因としては、発注した時期に工事に携わる技術者（現場代理人や現場監督）が不足していたことを確認している。

委員 下水道使用料は水道の使用水量を汚水の排出量とみなして算出されるものだが、水道と下水道の収益がそれぞれ32億、34億と同じでないのはなぜか。その差は何によるものか。

事務局 下水道は一般会計の繰入金などから多くなっている。

議 事 (3) その他、下記4点について資料をもとに説明。(公開)
①狭山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の改正
②令和7年度狭山市下水道事業会計補正予算(第1号)
③埼玉県の水道料金及び下水道使用料の改定
④上下水道政策の基本的なあり方検討会の第一次とりまとめの公表
(国土交通省)

質 疑
委 員 ④について。こちらの広域化とは先ほどのPPPということか。であれば、PPPの広域化を近隣自治体とともに進めていく可能性もあるということでしょうか。

事務局 将来的に視野に入ってくる可能性は否定できない。

委 員 PPPは長期契約だが、単独で長期契約することによる弊害はないか。

事務局 勘案しながら進めていく。

委 員 水道料金について、当初県水の値上げは76円程の予定であったが74.74円と下がっており、努力を感じた。狭山市でも検討をお願いしたい。

事務局 今後料金改定は避けられないが、米の価格や電気代など、多くのものが値上げしていることから、市民の負担が抑えられるように検討していきたい。

委 員 追加資料分は後からいただけるのか。

事務局 後日送付する。

他に質疑はなく、会議は全て終了となる。